

本学では、向学心あふれる方々のために、「科目等履修生」制度を設けております。

この制度は単位の取得を目的にしたものであり、正規学生と共に受講していただくものです。

学びの道程は決して楽ではありませんが、どうぞ少人数教育と緑あふれるキャンパスの中で、真の知性と教養を一層磨いていただきたいと思います。

1. 定 員 本学の正規の授業に支障のない限度で若干名

2. 出願資格 高等学校卒業あるいはそれと同等以上の資格を持ち、大学に合格する学力を有する者。あるいは、本学が特別に許可する者。

〈留学生〉 財団法人日本国際教育支援協会または独立行政法人国際交流基金が行う「日本語能力試験」N1 (2009年以前は1級) 合格者。あるいは、独立行政法人日本学生支援機構が2021年6月又は11月に実施する「日本留学試験」科目「日本語」(「読解」「聴解・聴読解」)の合計得点が220点以上の者

3. 出願書類 1) 科目等履修生願書(本学所定用紙)

2) 履歴書(本学所定用紙)

3) 高等学校以上の最終在籍校(日本語学校を除く)の卒業証明書又は在籍証明書

4) 高等学校以上の最終在籍校(日本語学校を除く)の成績証明書

5) 選考・登録料(初回出願時のみ):履修科目数にかかわらず、5,000円本学卒業生および東京神学大学正規学生については、選考・登録料免除、及び上記3)4)の書類が不要となります
〈留学生〉上記1)から5)に加え、

6) 日本語能力認定書類の原票かそのコピー

7) 身元保証書(本学所定用紙・日本在住者によるもの)

8) 外国人登録証明書(両面コピー)

9) 履修目的と理由を明記した履修理由書(日本語による自由書式)

4. 出願期間 下記の期日までに申し込むものとします。期日を過ぎた出願はできませんのでご注意願います。

〈後期出願期間〉

● 8月3日(火)～8月31日(火) 必着

〈出願方法〉

● 郵送又は、事前予約の上、大学事務窓口にて受付

※土日、祝日及び夏期休業期間中(8月16・17日)は受付していません。

〈後期授業開始日〉

● 9月20日(月)

授業開始日は、「曜日別授業日程」で年間の日程については「学事暦」をご参照下さい。

5. 選考および選考結果通知

- 1) 出願書類によって選考します。
- 2) 履修科目によっては、簡単な能力考査又は面接を行うことがあります。
- 3) 該当する科目の担当者の承認を経て、履修が認められます。
- 4) 選考結果確定後、ご本人に通知致しますので、9月末日までに聴講料の納入を完了して下さい。
(注) 正規学生の履修者が少人数の場合、受講開始後でも履修をお断りすることもありますのであらかじめご了承ください。(受講人数が5名以下の場合、閉講となる場合があります)

6. 履修限度 同一学年度に科目等履修生として単位履修できる単位数は20単位までとします。留学生の科目等履修生については、同一学年度に単位履修できる単位数は24単位までとします。

7. 単位履修に関連して

科目等履修生として単位の取得を目的としますので、正規学生と同様に、講義への出席、レポート課題の提出、各期末試験の受験、その他必要な要件を満たすことが必要になります。
また、単位履修のためには、第1回目授業から出席が必要です。

8. 履修期間 在籍期間は1年で、引き続き受講を継続する場合は、毎年の更新手続きが必要になります。履修の目的、学習状態の事情によっては、更新を認められない場合もあります。
尚、通年にわたって行われる講義について、前期のみ、あるいは後期のみの履修は、原則として認められません。

9. 聴講料 単位数に関わりなく、週1コマ(100分)の講義

	週1コマ(100分)
一般	25,000円
本学卒業生	12,500円
東京神学大学正規学生	5,000円

- (注) 1. 科目によっては、聴講料以外に別途実習費、指導費等必要となるものがあります。
2. 一旦支払われた聴講料については、大学の都合(本学学生の履修人数等の都合)で履修をお断りする場合を除き、原則として返金いたしません。

10. その他

- 1) 科目等履修生は、本学の認めた行事に参加することができます。
- 2) 科目等履修生には身分証明書(科目等履修生証)を発行し、それを提示することによって図書館その他本学の施設(コンピュータ室は除く)を本学正規学生に準じて利用できます。但し、科目等履修生であることによって本学学生寮に入寮することはできません。
- 3) 履修科目の講義が終了し、成績が確定した場合、期末ごとに「年度成績通知書」をお渡しします。尚、「科目等履修生単位取得証明書」を希望する方には、有料にて発行いたします。(1通300円)
- 4) 科目等履修生については、正規の学生証及びそれに伴う交通機関の学生割引等の発行はできません。
- 5) 科目等履修生であっても、正規に入学を希望する場合には、通常を受験生と同様に扱われます。修得した単位は、入学後認定出来る場合があります。
- 6) 休講連絡・レポート課題等の諸連絡は、ポータルサイトからの連絡となります。必ず設定をして頂けますようお願いいたします。
- 7) 科目によっては、講師の都合(学会・出張等)で休講になり、別の日程で補講をおこなう場合があります。

また受講人数等の調整で教室が変更となる場合があります。補講日程は学事暦をご参照下さい。

- 8) 講義に必要な書籍は原則として各自で適当な書店にて購入して下さい。
- 9) 授業を欠席する場合は、事後で結構ですので直接ご自分で教員にご連絡下さい。事務局では、受付いたしませんので、ご了承願います。
- 10) 本学では指定場所以外は全面禁煙とし、校舎内外・学内路・駐車場等、大学構内一切の場所及び近隣の道路や公園に於いて喫煙を禁じておりますので、ご理解ご協力の程よろしく願いいたします。
- 11) 車での来校、通学はお断りしています。

11. 学内規則 科目等履修生は本学学内諸規則に従わなくてはなりません。

12. 個人情報保護について

お預かりしました個人情報、本学個人情報保護方針及び個人情報保護規程に基づき厳正に管理運用いたします。なお今後、本学より講座のお知らせ等を郵送させていただくことがございますが、ご不要の場合はご連絡願います。またご不明な点がございましたら事務室までお尋ね願います。

ルーテル学院個人情報保護方針・規程はホームページをご参照下さい。

(<https://www.luther.ac.jp/privacy/inccx.html>)

13. ハラスメントや権利侵害に関する相談体制

2014年度にルーテル学院大学、大学院、神学校の「ハラスメントの防止体制等に関する規程」が改正施行されました。それに伴い相談体制を以下のように整えました。

●ハラスメントや権利侵害に関する相談体制とは

修学・教育・研究・就労の関係ならびに環境における次のような人々の不適切な言動は、相手や他の人々に不快感、不安感、不利益を与えることがあります。

ハラスメントや権利侵害に関する不適切な言動には、様々なものが含まれます。

1. アカデミック・ハラスメント

教育・研究上の権力もしくは権限を用い、相手の人格と尊厳を侵害するような不適切な言動

2. パワー・ハラスメント

優位な立場もしくは権限をもって相手の人格と尊厳を侵害するような不適切な言動

3. セクシュアル・ハラスメント

相手の意に反するような性的な言動

4. その他のハラスメント

障がいを持つ相手や民族的背景の異なる相手に対して、その人の人格や尊厳を侵害するような不適切な言動、など

●対処の方法についてはご相談ください。

1. 気になることがあれば一人で抱え込まず、まず相談しましょう。
2. いつ、だれが、どのような発言や行動をしたのか、詳しく記録しておくことと解決に役立つことがあります。
3. ハラスメントや権利侵害の影響と思われる気持ちや体調の変化などがあれば、いつから始まったか、どのような変化だったかを記録しておくことも大切です。

4. あなたが不快に感じていることを、第三者が口頭や文書等で相手に伝えることで解決できる場合もあります。また、被害を受けた方の多くがこれはたいしたことではないと自分に言い聞かせてしまう事があります。しかし、問題を軽視せずにご相談ください。

●相談にはいつでも対応します。

1. 相談担当者連絡会やあなたにとって相談しやすい教職員に連絡してください。
2. 相談内容によっては、利害関係者を除き、相談に応じる体制をつくります。
3. あなたのプライバシーを尊重します。個人情報や相談内容を正当な理由なくして漏らすことはありません。また、相談や申し立てをしたことにより、不利益や不当な扱いを受けることはありません。
4. 問題解決までの期間、安心して学院での生活を続けられるように援助します。
5. 相談開始後でも相談を取りやめることもできます。
6. 友人や家族からの相談にも応じます。相談や解決の手続きを進める際には、被害を受けた本人の意思に反して調査活動を始めることはありません。

●相談担当者連絡会

相談担当教員、チャプレン、学生支援センター職員、健康管理室員から構成されています。

○相談用メール：ksoudan@luther.ac.jp

〈問い合わせ〉 問い合わせ・願書の出願等は、下記の本学学生支援センターまでどうぞ。

〒181-0015

東京都三鷹市大沢3-10-20 ルーテル学院大学学生支援センター

電話 0422-31-4611 (代表) 0422-31-4682 (直通)

FAX 0422-33-6405 ホームページ <http://www.luther.ac.jp/>